平成２２年度博物館長研修実施要項

１　趣　旨

新任の博物館長等に対し，博物館の管理・運営，サービスに関する専門知識や，博物館を取り巻く社会の動向などについて研修を行い，博物館運営の責任者としての力量を高める。

２　主　催

文部科学省
国立教育政策研究所（社会教育実践研究センター）

３　期　間

平成２２年７月７日（水）～７月９日（金）　（３日間）

４　対　象

都道府県・指定都市教育委員会が推薦する次の者

(1) 主として登録博物館，博物館相当施設又は博物館類似施設の館長・副館長に就任して２年未満の者
(2) 上記(1)と同等の職務を行うと主催者が認めた者

５　定　員

５０　人

６　会　場

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
〒１１０－０００７　東京都台東区上野公園１２－４３
ＴＥＬ　０３－３８２３－８４２０
ＦＡＸ　０３－３８２３－３００８

７　主要研修事項，主な内容，研修方法及び講師

別表１のとおり

８　日　程

別表２のとおり

９　受講者の推薦手続

都道府県・指定都市教育委員会は，受講希望者の所属する関係機関から受講申し込みを受け，適任者を選考の上，平成２２年６月１１日（金）までに受講申込書（別紙様式１）及び推薦書（別紙様式２）を各１部，国立教育政策研究所社会教育実践研究センターあてに送付してください。

10　受講者の決定

文部科学大臣は，都道府県・指定都市教育委員会の推薦に基づき受講者を決定し，当該教育委員会に通知しますので，当該教育委員会は本人に通知をお願いいたします。

11　修了証書

当該研修講座の総研修時間数の概ね５分の４以上を受講し，研修の成果等についてレポート（1,200字程度）を提出した者に文部科学省より修了証書を授与します。

12　受講に要する経費

受講に要する経費は，受講者側の負担とします。

13　持参品

印　鑑（認め印でよい）

14　入所時間

国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの入所は９時以降とします。

15　松戸宿泊施設の利用

受講者は，国立教育政策研究所社会教育実践研究センター松戸宿泊施設を利用できます。この施設は当センターが主催する講座等の受講者に低廉で，かつ，研修に集中できる環境を提供することを目的に設置されているものです。ついては本施設の積極的なご利用をお願いいたします。なお，施設の詳細は，本センターホームページでご覧になれます。

[松戸宿泊施設]ＵＲＬ　http://www.nier.go.jp/jissen/matsudo/matsudo.htm

利用希望者は，受講申込書に利用希望期間を記入してください。

〈備　考〉

①所在地　　〒２７１－００７６　千葉県松戸市岩瀬４４２

②定　員　　５５人（Ａタイプ５人・Ｂタイプ５０人）

③施設使用料等

・宿舎使用料（光熱水料を含む）

Ａタイプ：１人１泊　３，０００円

個室29㎡（洋室＋和室）バス，トイレ，冷蔵庫，洗濯機，テレビ 等

Ｂタイプ：１人１泊　２，０００円

個室19㎡（洋室）ユニットバス・トイレ，冷蔵庫　等

・雑費（Ａ・Ｂタイプ共通リネン代）

１人　１～３泊　　４００円

４～７泊　　４９０円

＊例：７／６チェックイン・７／９チェックアウトの場合（３泊４日）

Ａタイプ…　３，０００円×３泊＋４００円＝９，４００円

Ｂタイプ…　２，０００円×３泊＋４００円＝６，４００円

④食　事　　食事の提供はありません。ただし，食堂に自炊器具を設置しておりますので，各自の責任において利用することができます（各室内での自炊は認めておりません）。

⑤施設内設備　　洗濯機・乾燥機（無料），アイロン，アイロン台，テレビ，
パソコン，プリンタ
⑥持参品　　洗面用具，ねまき，その他日用品
⑦交　通　　ＪＲ常磐線　上野駅～松戸駅（約２０分）　片道２９０円
松戸駅より徒歩１０分
⑧入　所　　開講式の前日から利用できます。
ただし，その場合遅くとも１８時までに入所してください。
⑨その他　　ア）Ａタイプの希望者が多数の場合は，抽選を行うこととし，結果については受講決定後の事務連絡と共にお知らせします。
なお，入居するタイプを予め知りたい方は，６月１８日（金）以降に下記（備考⑩）までお問い合わせください。
イ）室内は禁煙です。喫煙は所定の場所で行ってください。
⑩施設に関する問い合わせ　　国立教育政策研究所社会教育実践研究センター企画課普及・調査係
TEL:03-3823-8420・8681

16　健康管理について

受講申し込みの際は，申込書（別紙様式１）の「健康状況」の欄に該当する事項をもれなく御記入ください。また，受講申込後に生じた疾病等についても当センターに御連絡いただくようお願いいたします。

17　その他

(1) 実施要項についての問い合わせは，国立教育政策研究所社会教育実践研究センター普及・調査係にお願いします。
(2) 社会教育実践研究センターの館内は禁煙です。喫煙は所定の場所で行ってください。
(3) 講習期間中の万が一の事故や怪我に備えて，傷害保険等に加入するなどして，各自の責任で万全を期してください。